

変更後	変更前
<p data-bbox="463 548 1228 604">石巻市過疎地域持続的発展計画</p> <p data-bbox="715 646 1003 688">(令和3～7年度)</p> <p data-bbox="715 827 982 869">令和3年12月</p> <p data-bbox="715 917 1107 959">令和4年9月(変更)</p> <p data-bbox="715 1008 1115 1050">令和5年12月(変更)</p> <p data-bbox="715 1098 1115 1140"><u>令和6年 月(変更)</u></p> <p data-bbox="620 1591 1071 1648">宮城県石巻市</p>	<p data-bbox="1739 548 2504 604">石巻市過疎地域持続的発展計画</p> <p data-bbox="1991 646 2279 688">(令和3～7年度)</p> <p data-bbox="1991 827 2258 869">令和3年12月</p> <p data-bbox="1991 917 2383 959">令和4年9月(変更)</p> <p data-bbox="1991 1008 2392 1050">令和5年12月(変更)</p> <p data-bbox="1896 1591 2347 1648">宮城県石巻市</p>

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後		変更前	
目次		目次	
1	基本的な事項..... 1	1	基本的な事項..... 1
(1)	市の概況..... 1	(1)	市の概況..... 1
(2)	人口及び産業の推移と動向..... 6	(2)	人口及び産業の推移と動向..... 6
(3)	行財政の状況..... 31	(3)	行財政の状況..... 31
(4)	地域の持続的発展の基本方針..... 34	(4)	地域の持続的発展の基本方針..... 34
(5)	地域の持続的発展のための基本目標..... 43	(5)	地域の持続的発展のための基本目標..... 43
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項..... 43	(6)	計画の達成状況の評価に関する事項..... 43
(7)	計画期間..... 43	(7)	計画期間..... 43
(8)	公共施設等総合管理計画との整合..... 43	(8)	公共施設等総合管理計画との整合..... 43
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... 46	2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... 46
(1)	現況と問題..... 46	(1)	現況と問題点..... 46
(2)	その対策..... 47	(2)	その対策..... 47
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 47	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 47
3	産業の振興..... 49	3	産業の振興..... 49
(1)	現況と問題点..... 49	(1)	現況と問題点..... 49
(2)	その対策..... 54	(2)	その対策..... 54
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 57	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 57
(4)	産業振興促進事項..... 59	(4)	産業振興促進事項..... 59
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 59	(5)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 59
4	地域における情報化..... 60	4	地域における情報化..... 60
(1)	現況と問題点..... 60	(1)	現況と問題点..... 60
(2)	その対策..... 60	(2)	その対策..... 60
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 61	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 61
5	交通施設の整備、交通手段の確保..... 62	5	交通施設の整備、交通手段の確保..... 62
(1)	現況と問題点..... 62	(1)	現況と問題点..... 62
(2)	その対策..... 62	(2)	その対策..... 62
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 63	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 63
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 65	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 64
6	生活環境の整備..... 66	6	生活環境の整備..... 65
(1)	現況と問題点..... 66	(1)	現況と問題点..... 65
(2)	その対策..... 67	(2)	その対策..... 66
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 68	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 67
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 69	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 68
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... 70	7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... 69

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後		変更前	
(1) 現況と問題点.....	<u>70</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>69</u>
(2) その対策.....	<u>71</u>	(2) その対策.....	<u>70</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>74</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>73</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>74</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>73</u>
8 医療の確保.....	<u>75</u>	8 医療の確保.....	<u>74</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>75</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>74</u>
(2) その対策.....	<u>75</u>	(2) その対策.....	<u>74</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>76</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>75</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>76</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>75</u>
9 教育の振興.....	<u>77</u>	9 教育の振興.....	<u>76</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>77</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>76</u>
(2) その対策.....	<u>79</u>	(2) その対策.....	<u>78</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>80</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>81</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>82</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>81</u>
10 集落の整備.....	<u>84</u>	10 集落の整備.....	<u>82</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>84</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>82</u>
(2) その対策.....	<u>84</u>	(2) その対策.....	<u>82</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>84</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>82</u>
11 地域文化の振興等.....	<u>85</u>	11 地域文化の振興等.....	<u>83</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>85</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>83</u>
(2) その対策.....	<u>85</u>	(2) その対策.....	<u>83</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>85</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>83</u>
12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	<u>87</u>	12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	<u>85</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>87</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>85</u>
(2) その対策.....	<u>87</u>	(2) その対策.....	<u>85</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>87</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>85</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>87</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>85</u>
13 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）..	<u>88</u>	13 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）..	<u>86</u>

変更後	変更前
<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 市の概況</p> <p>① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>ア 自然的条件</p> <p>本市は宮城県の北東部に位置し、新旧北上川が北東から市の中央部と東部へ流れ、流域には肥よくな平坦地が広がり、市の北部から牡鹿半島にかけては北上高地の山々が連なっている。また、東部と南部は太平洋に面し、海洋性の気候で、内陸地方と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方の中では年間を通して比較的温暖な地域となっている。沿岸部は、^{かみわりざき}神割崎から牡鹿半島までがリアス式海岸に、^{ながはま}長浜から^{ひばりの}雲雀野へと続く砂浜となっている。また、沖合には、^{きんかさん}金華山、^{あじしま}網地島、^{たしろじま}田代島のほか多くの小さな島々が浮かび、多様な地勢上の特徴を有し、風光明媚な景観を形成している。</p> <p>北上川の河岸にはヤナギの河畔林やヨシの群生地が広がり、ヨシ原は環境省の「残したい日本の音風景 100 選」に選ばれている。また、多くの貴重な生物も生息しており、^{おきなくらやま}翁倉山がイヌワシ繁殖地として国の天然記念物に、また、^{おおざし}大指沖の双子島等がウミネコなどの繁殖地として県の天然記念物及び日本野鳥の会の重要野鳥生息地に指定されている。</p> <p>地勢は、東西約 35 k m、南北約 40 k m、面積は 554. 55 k m²を有し、県土 (7, 282. 29 k m²) の 7. 6% を占めている。</p> <p>イ 歴史的条件</p> <p>本市には、^{ぬまつ}沼津、^{みなみざかい}南 境、^{にとだ}仁斗田、^{なしきばた}梨木畑、^{たからがみね}宝ヶ峯、^{かしざき}檜崎、^{しんざん}深山、^{ひかげ}日影、^{てんゆうじ}天雄寺など多くの貝塚があり、縄文時代には人々がこの地で自然の恵みを受けながら暮らしてきたことがうかがわれる。</p> <p>^{てんびょうほうじ}天平宝字2 年 (758 年) には時の律令政府によって海道 (太平洋側) の^{えみし}蝦夷への軍事拠点として桃生城の^{ぶんじ}造営が開始された。時代を経て、文治5 年 (1189 年)、源頼朝の奥州征伐により藤原氏が滅亡すると、やがて山内首藤氏や葛西氏の所領となった。市内各所に造立された^{いたび}板碑 (石塔婆) 群や城館跡から、関東より武士団が移住し、その文化が流入したことが分かる。その後、鎌倉時代から約 400 年間にわたって奥州総奉行葛西氏の拠点として栄えた。</p> <p>江戸時代に入ると、仙台藩伊達家統治の下、^{かわむらまごべえしげよし}川村孫兵衛重吉による北上川改修工事が行われた。北上川・江合川・迫川を合流し、石巻湾に流入させる大改修によって、水害防止やかんがい用水の確保のほか、東北各藩の藩米の集荷地、江戸廻米の基地として利用され、^{かいまい}仙台藩経済の中心となった。また、水田開発も飛躍的に進み、今日のまちの基盤を形成するに至った。</p> <p>慶長 2 年 (1597 年) から明治 17 年 (1884 年) にかけて^{ていざん}貞山運河・北上運河が建設された。この運河は、仙台湾沿いに旧北上川河口と阿武隈川河口までを結ぶ総延長約 46. 4 k m のわが国最長の運河で、東北の輸送の大動脈となった。「貞山」とは伊達政宗公の^{おくりな}諡 であるといわれている。</p> <p>明治に入ると東北本線の開通により交易港としての役割は急激に衰えたが、その後、金華山沖漁場を背景として、石巻、雄勝、鮎川などの漁港を中心に漁業のまちとして活気を取り戻し、特</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 市の概況</p> <p>① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>ア 自然的条件</p> <p>本市は宮城県の北東部に位置し、新旧北上川が北東から市の中央部と東部へ流れ、流域には肥よくな平坦地が広がり、市の北部から牡鹿半島にかけては北上高地の山々が連なっている。また、東部と南部は太平洋に面し、海洋性の気候で、内陸地方と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方の中では年間を通して比較的温暖な地域となっている。沿岸部は、^{かみわりざき}神割崎から牡鹿半島までがリアス式海岸に、^{ながはま}長浜から^{ひばりの}雲雀野へと続く砂浜となっている。また、沖合には、^{きんかさん}金華山、^{あじしま}網地島、^{たしろじま}田代島のほか多くの小さな島々が浮かび、多様な地勢上の特徴を有し、風光明媚な景観を形成している。</p> <p>北上川の河岸にはヤナギの河畔林やヨシの群生地が広がり、ヨシ原は環境省の「残したい日本の音風景 100 選」に選ばれている。また、多くの貴重な生物も生息しており、^{おきなくらやま}翁倉山がイヌワシ繁殖地として国の天然記念物に、また、^{おおざし}大指沖の双子島がウミネコなどの繁殖地として県の天然記念物及び日本野鳥の会の重要野鳥生息地に指定されている。</p> <p>地勢は、東西約 35 k m、南北約 40 k m、面積は 554. 55 k m²を有し、県土 (7, 282. 29 k m²) の 7. 6% を占めている。</p> <p>イ 歴史的条件</p> <p>本市には、^{ぬまつ}沼津、^{みなみざかい}南 境、^{にとだ}仁斗田、^{たからがみね}宝ヶ峯、^{かしざき}檜崎、^{しんざん}深山、^{ひかげ}日影、^{いづみさわ}泉 沢、^{てんゆうじ}天雄寺、^{たちま}立浜など多くの貝塚があり、縄文時代には人々がこの地で自然の恵みを受けながら暮らしてきたことがうかがわれる。</p> <p>^{てんびょうほうじ}天平宝字2 年 (758 年) には時の律令政府によって海道 (太平洋側) の^{えみし}蝦夷への軍事拠点として桃生城の^{ぶんじ}構築が開始された。時代を経て、文治5 年 (1189 年)、源頼朝の奥州征伐により藤原氏が滅亡すると、やがて山内首藤氏や葛西氏の所領となった。市内各所に造立された^{いたび}板碑 (石塔婆) 群や城館跡から、関東より武士団が移住し、その文化が流入したことが分かる。その後、鎌倉時代から約 400 年間にわたって奥州総奉行葛西氏の拠点として栄えた。</p> <p>江戸時代に入ると、仙台藩伊達家統治の下、^{かわむらまごべえしげよし}川村孫兵衛重吉による北上川改修工事が行われた。北上川・江合川・迫川を合流し、石巻湾に流入させる大改修によって、水害防止やかんがい用水の確保のほか、東北各藩の藩米の集荷地、江戸廻米の基地として利用され、^{かいまい}仙台藩経済の中心となった。また、水田開発も飛躍的に進み、今日のまちの基盤を形成するに至った。</p> <p>慶長 2 年 (1597 年) から明治 17 年 (1884 年) にかけて^{ていざん}貞山運河・北上運河が建設された。この運河は、仙台湾沿いに旧北上川河口と阿武隈川河口までを結ぶ総延長約 46. 4 k m のわが国最長の運河で、東北の輸送の大動脈となった。「貞山」とは伊達政宗公の^{おくりな}諡 であるといわれている。</p> <p>明治に入ると東北本線の開通により交易港としての役割は急激に衰えたが、その後、金華山沖漁場を背景として、石巻、雄勝、鮎川などの漁港を中心に漁業のまちとして活気を取り戻し、特</p>

変更後	変更前																												
<p>に鮎川は女川と並んで近海捕鯨の基地として栄えた。</p> <p>平成 17 年 4 月 1 日に、旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧河南町、旧桃生町、旧北上町及び旧牡鹿町とで合併協議を進め、『石巻市』として新たな市制を施行した。</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後に来た巨大津波によって甚大な被害を受けたが、復旧・再生・発展を成し遂げ、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指して、まちづくりを進めてきた。</p>	<p>に鮎川は女川と並んで近海捕鯨の基地として栄えた。</p> <p>平成 17 年 4 月 1 日に、旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧河南町、旧桃生町、旧北上町及び旧牡鹿町とで合併協議を進め、『石巻市』として新たな市制を施行した。</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後に来た巨大津波によって甚大な被害を受けたが、復旧・再生・発展を成し遂げ、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指して、まちづくりを進めてきた。</p>																												
『合併市町の沿革』	『合併市町の沿革』																												
<table border="1"> <tr> <td>石巻市</td> <td>昭和 8 年 4 月 1 日：市制を施行、以後、3 度にわたり蛇田村が編入 昭和 30 年 4 月 10 日：荻浜村が編入 昭和 34 年 5 月 15 日：渡波町が編入 昭和 42 年 3 月 23 日：稲井町が編入</td> </tr> <tr> <td>河北町</td> <td>昭和 30 年 3 月 21 日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生</td> </tr> <tr> <td>雄勝町</td> <td>昭和 16 年 4 月 1 日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行</td> </tr> <tr> <td>河南町</td> <td>昭和 30 年 3 月 21 日：広淵村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生</td> </tr> <tr> <td>桃生町</td> <td>昭和 30 年 3 月 21 日：中津山村と桃生村が合併して誕生</td> </tr> <tr> <td>北上町</td> <td>昭和 37 年 4 月 1 日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行</td> </tr> <tr> <td>牡鹿町</td> <td>昭和 30 年 3 月 26 日：鮎川町と大原村が合併して誕生</td> </tr> </table>	石巻市	昭和 8 年 4 月 1 日：市制を施行、以後、3 度にわたり蛇田村が編入 昭和 30 年 4 月 10 日：荻浜村が編入 昭和 34 年 5 月 15 日：渡波町が編入 昭和 42 年 3 月 23 日：稲井町が編入	河北町	昭和 30 年 3 月 21 日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生	雄勝町	昭和 16 年 4 月 1 日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行	河南町	昭和 30 年 3 月 21 日：広淵村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生	桃生町	昭和 30 年 3 月 21 日：中津山村と桃生村が合併して誕生	北上町	昭和 37 年 4 月 1 日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行	牡鹿町	昭和 30 年 3 月 26 日：鮎川町と大原村が合併して誕生	<table border="1"> <tr> <td>石巻市</td> <td>昭和 8 年 4 月 1 日：市制を施行、以後、3 度にわたり蛇田村が編入 昭和 30 年 4 月 10 日：荻浜村が編入 昭和 34 年 5 月 15 日：渡波町が編入 昭和 42 年 3 月 23 日：稲井町が編入</td> </tr> <tr> <td>河北町</td> <td>昭和 30 年 3 月 21 日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生</td> </tr> <tr> <td>雄勝町</td> <td>昭和 16 年 4 月 1 日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行</td> </tr> <tr> <td>河南町</td> <td>昭和 30 年 3 月 21 日：広淵村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生</td> </tr> <tr> <td>桃生町</td> <td>昭和 30 年 3 月 21 日：中津山村と桃生村が合併して誕生</td> </tr> <tr> <td>北上町</td> <td>昭和 37 年 4 月 1 日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行</td> </tr> <tr> <td>牡鹿町</td> <td>昭和 30 年 3 月 26 日：鮎川町と大原村が合併して誕生</td> </tr> </table>	石巻市	昭和 8 年 4 月 1 日：市制を施行、以後、3 度にわたり蛇田村が編入 昭和 30 年 4 月 10 日：荻浜村が編入 昭和 34 年 5 月 15 日：渡波町が編入 昭和 42 年 3 月 23 日：稲井町が編入	河北町	昭和 30 年 3 月 21 日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生	雄勝町	昭和 16 年 4 月 1 日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行	河南町	昭和 30 年 3 月 21 日：広淵村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生	桃生町	昭和 30 年 3 月 21 日：中津山村と桃生村が合併して誕生	北上町	昭和 37 年 4 月 1 日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行	牡鹿町	昭和 30 年 3 月 26 日：鮎川町と大原村が合併して誕生
石巻市	昭和 8 年 4 月 1 日：市制を施行、以後、3 度にわたり蛇田村が編入 昭和 30 年 4 月 10 日：荻浜村が編入 昭和 34 年 5 月 15 日：渡波町が編入 昭和 42 年 3 月 23 日：稲井町が編入																												
河北町	昭和 30 年 3 月 21 日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生																												
雄勝町	昭和 16 年 4 月 1 日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行																												
河南町	昭和 30 年 3 月 21 日：広淵村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生																												
桃生町	昭和 30 年 3 月 21 日：中津山村と桃生村が合併して誕生																												
北上町	昭和 37 年 4 月 1 日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行																												
牡鹿町	昭和 30 年 3 月 26 日：鮎川町と大原村が合併して誕生																												
石巻市	昭和 8 年 4 月 1 日：市制を施行、以後、3 度にわたり蛇田村が編入 昭和 30 年 4 月 10 日：荻浜村が編入 昭和 34 年 5 月 15 日：渡波町が編入 昭和 42 年 3 月 23 日：稲井町が編入																												
河北町	昭和 30 年 3 月 21 日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生																												
雄勝町	昭和 16 年 4 月 1 日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行																												
河南町	昭和 30 年 3 月 21 日：広淵村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生																												
桃生町	昭和 30 年 3 月 21 日：中津山村と桃生村が合併して誕生																												
北上町	昭和 37 年 4 月 1 日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行																												
牡鹿町	昭和 30 年 3 月 26 日：鮎川町と大原村が合併して誕生																												
ウ～エ (略)	ウ～エ (略)																												
②～③ (略)	②～③ (略)																												
(2)～(3) (略)	(2)～(3) (略)																												
<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>① 河北地区</p> <p>ア 現況</p> <p>河北地区は、本市の北東部に位置し、地区の中心部には追波湾へ注ぐ東北地方最大の河川である北上川が、西部には石巻湾へと注ぐ旧北上川が流れ、北上高地から連なる上品山、硯上山などの山々、リアス式海岸を有する三陸海岸、白鳥の飛来地である富士沼や長面浦など、多彩な自然に恵まれた地区である。</p>	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>① 河北地区</p> <p>ア 現況</p> <p>河北地区は、本市の北東部に位置し、地区の中心部には追波湾へ注ぐ東北地方最大の河川である北上川が、西部には石巻湾へと注ぐ旧北上川が流れ、北上高地から連なる上品山、硯上山などの山々、リアス式海岸を有する三陸海岸、白鳥の飛来地である富士沼や長面浦など、多彩な自然に恵まれた地区である。</p>																												

変更後	変更前
<p>本地区では、これらの多様な環境を活かした産業が営まれており、農業は法人化が進み、稲作を中心に麦・大豆など様々な農作物が作られている。その他にも林業や漁業などが営まれ、「河北せり」「べっこうしじみ」「長面カキ」など多くの特産品が作られている。</p> <p>観光では、道の駅「上品の郷」は県内 2 番目の入込数を誇る道の駅であるとともに、温泉も併設されており、地元住民にも愛される重要な施設となっている。そのほか、サマーフェスタ・イン・かほくやフェスティバル・イン・かほくなどの市民に愛されるイベントも開催している。食文化では、特産の河北せりを使用したせり鍋などのほか、古くから飯野川地区で料理の出汁として利用されてきたサバだしに着目した「サバだしラーメン」など新たな名物も生み出されている。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化や地域の人材育成を目指した取組も行われ、幅広い文化・屋内スポーツ・学習・交流活動を行うことができる「河北総合センター（ビッグバン）」、世代を問わず屋外スポーツに親しむことのできる「追波川河川運動公園」など文化スポーツ施設が充実している。</p> <p>文化としては、各地区に古くから伝えられている神楽が有名で、県指定無形民俗文化財である「皿貝法印神楽」は 1615～23 年に本吉郡戸倉村から伝えられたと言われており、現代に受け継がれている。皿貝法印神楽のほかにも、市指定無形民俗文化財の飯野川、後谷地、福地、釜谷長面尾の崎法印神楽をはじめ、各地区において多くの民俗、芸能文化が継承されている。</p> <p>道路交通基盤では、三陸縦貫自動車道の河北インターチェンジが地区内にあることにより交通の利便性が高く、本市の中心部に位置し、飯野川橋や新北上大橋など橋りょうも整備されていることから、市内各地区へのアクセスの拠点として重要な役割を果たしている。</p> <p>震災後に整備された二子団地には、河北地区・雄勝地区・北上地区より移住した約 400 世帯が居住しており、市内半島沿岸部の移転団地では最大規模の防災集団移転先となっている。</p> <p>また、大川地区には、慰霊・追悼の場とするとともに、震災被害の事実や学校における事前防災と避難の重要性などを伝承するため「震災遺構大川小学校」が整備されている。</p> <p>イ～エ （略）</p> <p>②～③ （略）</p> <p>④ 北上地区 ア 現況</p> <p>北上地区は、本市の北東部に位置し、東北随一の大河「北上川」を河口に持つ追波湾に沿った東西に細長い地区である。海岸は「三陸復興国立公園」に指定されており、三陸特有のリアス式海岸が続き、沖合には海ツバメやウミネコなどの繁殖地として知られている鞍掛島、双子島などの島々が点在している。翁倉山は、国の天然記念物に指定されている「イヌワシ」の営巣地として知られ、北上川の河口には「残したい日本の音風景 100 選」にも選ばれているヨシ原の大群落が開放的な空間を造りだしている。ほかにも、鯨伝説で有名な「神割崎」、幾多の地震にも耐え抜き、受験の神様として有名な「釣石</p>	<p>本地区では、これらの多様な環境を活かした産業が営まれており、農業は法人化が進み、稲作を中心に麦・大豆など様々な農作物が作られている。その他にも林業や漁業などが営まれ、「河北せり」「べっこうしじみ」「長面カキ」など多くの特産品が作られている。</p> <p>観光では、道の駅「上品の郷」は県内 2 番目の入込数を誇る道の駅であるとともに、温泉も併設されており、地元住民にも愛される重要な施設となっている。そのほか、サマーフェスタ・イン・かほくやフェスティバル・イン・かほくなどの市民に愛されるイベントも開催している。食文化では、特産の河北せりを使用したせり鍋などのほか、古くから飯野川地区で料理の出汁として利用されてきたサバだしに着目した「サバだしラーメン」など新たな名物も生み出されている。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化や地域の人材育成を目指した取組も行われ、幅広い文化・屋内スポーツ・学習・交流活動を行うことができる「河北総合センター（ビッグバン）」、世代を問わず屋外スポーツに親しむことのできる「追波川河川運動公園」など文化スポーツ施設が充実している。</p> <p>文化としては、各地区に古くから伝えられている神楽が有名で、県指定無形民俗文化財である「皿貝法印神楽」は 1615～23 年に本吉郡戸倉村から伝えられたと言われており、現代に受け継がれている。皿貝法印神楽のほかにも、市指定無形民俗文化財の飯野川、後谷地、福地、釜谷長面尾の崎法印神楽をはじめ、各地区において多くの民俗、芸能文化が継承されている。道路交通基盤では、三陸縦貫自動車道の河北インターチェンジが地区内にあることにより交通の利便性が高く、本市の中心部に位置し、飯野川橋や新北上大橋など橋りょうも整備されていることから、市内各地区へのアクセスの拠点として重要な役割を果たしている。</p> <p>震災後に整備された二子団地には、河北地区・雄勝地区・北上地区より移住した約 400 世帯が居住しており、市内半島沿岸部の移転団地では最大規模の防災集団移転先となっている。</p> <p>また、大川地区には、慰霊・追悼の場とするとともに、震災被害の事実や学校における事前防災と避難の重要性などを伝承するため「震災遺構大川小学校」を整備している。</p> <p>イ～エ （略）</p> <p>②～③ （略）</p> <p>④ 北上地区 ア 現況</p> <p>北上地区は、本市の北東部に位置し、東北随一の大河「北上川」を河口に持つ追波湾に沿った東西に細長い地区である。海岸は「三陸復興国立公園」に指定されており、三陸特有のリアス式海岸が続き、沖合には海ツバメやウミネコなどの繁殖地として知られている鞍掛島、双子島などの島々が点在している。翁倉山は、国の天然記念物に指定されている「いぬわし」の営巣地として知られ、北上川の河口には「残したい日本の音風景 100 選」にも選ばれているヨシ原の大群落が開放的な空間を造りだしている。ほかにも、鯨伝説で有名な「神割崎」、幾多の地震にも耐え抜き、受験の神様として有名な「釣石</p>

変更後	変更前
<p>神社の巨石」など、自然を活かした観光資源が多くある。</p> <p>地区の特色のひとつとしては、住民団体を中心とした行政と住民が連携した地区活性化への取組も積極的に行われており、震災により被災した施設などを再建し、地区の拠点となる「にっこり地区」は、住民主体による計画の策定が行われた。</p> <p>こうした取組により完成した拠点は、行政、教育、子育て、コミュニティ活動など生活に必要な公共機能を集約させた地域の拠点としての役割が期待される。</p> <p>産業面では、豊かな自然環境の中で多様な一次産業が営まれており、北上川の豊かな水資源を活かした稲作を中心とする農業や、海水と真水がほどよく混じる追波湾で育った十三浜の「わかめ」「こんぶ」「ホタテ」などの海産物、北上川で採れる「しじみ」などが特産品として生産されている。</p> <p>また、震災後に橋浦地区に整備された「トマト」や「パプリカ」を生産する大規模園芸施設では、木質バイオマスや地中熱利用のヒートポンプなどのエネルギーを活用した農業の実践など、新たな農業生産への取組も行われているほか、十三浜地区では震災による津波被害を受けた移転元地を活用し、「北限のオリーブ」を栽培するなど、新たな産業への取組も行われている。</p> <p>震災後に整備された観光施設としては、「白浜ビーチパーク」「北上観光物産交流センター」などがあり、交流人口の増加など新たな観光拠点として期待されている。</p> <p>文化としては、市指定の無形民俗文化財として、「女川法印神楽」「大室南部神楽」が伝承されている。</p> <p>イ～エ (略)</p> <p>⑤ (略)</p> <p>(5)～(8) (略)</p>	<p>神社の巨石」など、自然を活かした観光資源が多くある。</p> <p>地区の特色のひとつとしては、住民団体を中心とした行政と住民が連携した地区活性化への取組も積極的に行われており、震災により被災した施設などを再建し、地区の拠点となる「にっこり地区」は、住民主体による計画の策定が行われた。</p> <p>こうした取組により完成した拠点は、行政、教育、子育て、コミュニティ活動など生活に必要な公共機能を集約させた地域の拠点としての役割が期待される。</p> <p>産業面では、豊かな自然環境の中で多様な一次産業が営まれており、北上川の豊かな水資源を活かした稲作を中心とする農業や、海水と真水がほどよく混じる追波湾で育った十三浜の「わかめ」「こんぶ」「ホタテ」などの海産物、北上川で採れる「しじみ」などが特産品として生産されている。</p> <p>また、震災後に橋浦地区に整備された「トマト」や「パプリカ」を生産する大規模園芸施設では、木質バイオマスや地中熱利用のヒートポンプなどのエネルギーを活用した農業の実践など、新たな農業生産への取組も行われているほか、十三浜地区では震災による津波被害を受けた移転元地を活用し、「北限のオリーブ」を栽培するなど、新たな産業への取組も行われている。</p> <p>震災後に整備された観光施設としては、「白浜ビーチパーク」「北上観光物産交流センター」などがあり、交流人口の増加など新たな観光拠点として期待されている。</p> <p>文化としては、市指定の無形民俗文化財として、「女川法印神楽」「大室南部神楽」が伝承されている。</p> <p>イ～エ (略)</p> <p>⑤ (略)</p> <p>(5)～(8) (略)</p>

変更後	変更前
<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 移住・定住・地域間交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 移住希望者のニーズを把握し、地域おこし協力隊を活用するなどの方法で、本市の魅力を積極的に発信することにより、移住に係るきっかけづくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 移住希望者が、生活環境や仕事、町内会などの役割について気軽に相談できるような環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 移住希望者が定住できるよう、住居の確保に係る支援、起業支援や就労支援、医療費補助や出産・子育て支援などに取り組む。 <input type="checkbox"/> 出会いの場や結婚につなげる機会を創出する活動を支援するとともに、新婚生活に係る助成を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域の自然環境や移転元地などを有効に活用した交流拠点づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 外国人住民が本市での生活で不便をきたすことがないよう相談窓口の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 多文化共生社会を構築するため、相互を理解・尊重し、共に助け合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を推進する。 <input type="checkbox"/> 友好都市などとの交流機会の拡大を推進し、関係人口の増加を図り、地域の活性化を推進する。 <p>② (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>① 移住・定住・地域間交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 移住希望者のニーズを把握し、地域づくり協力隊を活用するなどの方法で、本市の魅力を積極的に発信することにより、移住に係るきっかけづくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 移住希望者が、生活環境や仕事、町内会などの役割について気軽に相談できるような環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 移住希望者が定住できるよう、住居の確保に係る支援、起業支援や就労支援、医療費補助や出産・子育て支援などに取り組む。 <input type="checkbox"/> 出会いの場や結婚につなげる機会を創出する活動を支援するとともに、新婚生活に係る助成を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域の自然環境や移転元地などを有効に活用した交流拠点づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 外国人住民が本市での生活で不便をきたすことがないよう相談窓口の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 多文化共生社会を構築するため、相互を理解・尊重し、共に助け合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を推進する。 <input type="checkbox"/> 友好都市などとの交流機会の拡大を推進し、関係人口の増加を図り、地域の活性化を推進する。 <p>② (略)</p> <p>(3) (略)</p>

変更後	変更前																																						
<p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①～④ (略)</p> <p>⑤ 観光</p> <p>わが国の観光を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の進行、観光ニーズや旅行手配方法の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより観光の在り方が大きく変化している。</p> <p>本市の観光施策では、震災により甚大な被害を受けた観光施設の復旧、再開が課題となっていたが、順次再開し、雄勝硯伝統産業会館は、雄勝地域拠点エリアである「硯上の里おがつ」に、おしかホエールランドは、牡鹿地域拠点エリアである「ホエールタウンおしか」に新築オープンし、市内中心拠点である「かわまち交流拠点エリア」との相乗効果が期待されている。</p> <p>また、本市は、震災以前より夏場の通過型の観光が多く、令和5年の季節別観光客入込数を見ると、夏場は約174万人の観光客入込数があるのに対し、冬場は約91万人と約48%の減少となっている。これは「石巻川開き祭り」などにより夏場の観光客は増えるものの、イベントが少ない冬場は観光客が減少してしまうものによるものと考えられることから、今後は、こうしたイベントを中心とした通過型の観光だけではなく、豊かな自然、多彩な食材、震災後に新たに整備された観光施設、そして震災伝承などを推進することにより、他の観光地にはない、本市独自の魅力を活かした「滞在型観光」を推進する必要がある。</p> <p>今後は、既存の観光施設の適切な維持管理と、観光コンテンツとしての磨き上げや新たな観光施設等の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の打撃を受け減少した観光客数を元の水準よりも増大させるため、受け入れ体制の強化とさらなる観光誘客を推進し、観光情報提供の充実を図り、市民や地元企業の観光まちづくりへの参加を促していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">■観光客数（市全体） （単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">観光客数</th> </tr> <tr> <th>平成19年</th> <th>平成24年</th> <th>平成29年</th> <th>令和4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td>2,796,469</td> <td>1,900,853</td> <td>2,481,019</td> <td>4,248,636</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>57,876,741</td> <td>52,082,052</td> <td>62,296,363</td> <td>57,237,832</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（資料：宮城県観光統計概要）</p> <p>(2) (略)</p>	区分	観光客数				平成19年	平成24年	平成29年	令和4年	石巻市	2,796,469	1,900,853	2,481,019	4,248,636	宮城県	57,876,741	52,082,052	62,296,363	57,237,832	<p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①～④ (略)</p> <p>⑤ 観光</p> <p>わが国の観光を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の進行、観光ニーズや旅行手配方法の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより観光の在り方が大きく変化している。</p> <p>本市の観光施策では、震災により甚大な被害を受けた観光施設の復旧、再開が課題となっていたが、順次再開し、雄勝硯伝統産業会館は、雄勝地域拠点エリアである「硯上の里おがつ」に、おしかホエールランドは、牡鹿地域拠点エリアである「ホエールタウンおしか」に新築オープンし、市内中心拠点である「かわまち交流拠点エリア」との相乗効果が期待されている。</p> <p>また、本市は、震災以前より夏場の通過型の観光が多く、令和元年の季節別観光客入込数を見ると、夏場は約141万人の観光客入込数があるのに対し、冬場は約60万人と約58%の減少となっている。これは「石巻川開き祭り」などにより夏場の観光客は増えるものの、イベントが少ない冬場は観光客が減少してしまうものによるものと考えられることから、今後は、こうしたイベントを中心とした通過型の観光だけではなく、豊かな自然、多彩な食材、震災後に新たに整備された観光施設、そして震災伝承などを推進することにより、他の観光地にはない、本市独自の魅力を活かした「滞在型観光」を推進する必要がある。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンドによる誘客の見通しが立たない状況ではあるが、受け入れ体制の強化と国内旅行者のさらなる誘客を推進するため、観光情報提供の充実を図り、市民や地元企業の観光まちづくりへの参加を促していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">■観光客数（市全体） （単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">観光客数</th> </tr> <tr> <th>平成18年</th> <th>平成23年</th> <th>平成28年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td>2,806,051</td> <td>1,677,210</td> <td>2,409,379</td> <td>2,773,778</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>55,758,377</td> <td>43,157,768</td> <td>60,837,636</td> <td>44,945,742</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（資料：宮城県観光統計概要）</p> <p>(2) (略)</p>	区分	観光客数				平成18年	平成23年	平成28年	令和3年	石巻市	2,806,051	1,677,210	2,409,379	2,773,778	宮城県	55,758,377	43,157,768	60,837,636	44,945,742
区分		観光客数																																					
	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年																																			
石巻市	2,796,469	1,900,853	2,481,019	4,248,636																																			
宮城県	57,876,741	52,082,052	62,296,363	57,237,832																																			
区分	観光客数																																						
	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年																																			
石巻市	2,806,051	1,677,210	2,409,379	2,773,778																																			
宮城県	55,758,377	43,157,768	60,837,636	44,945,742																																			

(3)計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	地場産業の振興 生産施設	牧場施設整備事業	市
産業の振興	地場産業の振興 加工施設	地域の宝研究開発事業	市
産業の振興	観光又はレクリエーション	御番所公園再整備事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	観光又はレクリエーション	神割崎自然公園トイレ等改修事業	市
産業の振興	観光又はレクリエーション	みちのく GOLD 浪漫関係施設等整備事業	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	優良肉用牛生産振興対策事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	種苗放流等事業費補助事業（シジミ）（北上）	漁業協同組合
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	中小企業融資・小企業小口融資あっせん事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 観光	ものうふれあい祭補助事業	実行委員会
(略)	(略)	(略)	(略)

(4)～(5) (略)

4 (略)

(3)計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	地場産業の振興 生産施設	牧場施設整備事業	市
産業の振興	観光又はレクリエーション	御番所公園再整備事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	観光又はレクリエーション	神割崎自然公園トイレ等改修事業	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	優良肉用牛生産振興対策事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	種苗放流等事業費補助事業（シジミ）（北上）	漁業協同組合
産業の振興	地場産業の振興 加工施設	地域の宝研究開発事業	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	中小企業融資・小企業小口融資あっせん事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 観光	ものうふれあいまつり補助事業	実行委員会
(略)	(略)	(略)	(略)

(4)～(5) (略)

4 (略)

変更後				変更前			
5 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)～(2) (略)				5 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)～(2) (略)			
(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)				(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)			
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	河北中学校線道路整備事業 L=0.65 km W=3.5m～W=5.5m	市	交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	河北中学校線道路整備事業 L=0.3 km W=3.0m	市
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	根組渡波減生線道路整備事業 L=0.6 km W=2.5m	市	交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	根組渡波減生線道路整備事業 L=0.48 km W=2.0m	市
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	谷川鬼形線道路改良事業 L=0.35 km W=5.0m	市	交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	谷川鬼形線道路改良事業 L=0.35 km W=5.0m	市
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	後谷地一の江線ほか2路線道路整備事業 L=0.07 km W=3.9～6.1m	市	交通施設の整備、交通手段の確保	自動車等 自動車	牡鹿地区市民バス整備事業	市
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	成田字小塚ほか1字地内排水路改修整備事業 L=1.05 km W=1.0m	市	(略)	(略)	(略)	(略)
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	原1号線道路改良事業 L=0.10 km W=4.0m	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	尾の崎海岸線道路改良事業 L=0.31 km	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	自動車等 自動車	牡鹿地区市民バス整備事業	市				
(略)	(略)	(略)	(略)				
(4) (略)				(4) (略)			

変更後	変更前
<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 消防・防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 木造住宅の耐震診断と耐震改修への支援を推進し、地震時における被害の軽減を図る。 <input type="checkbox"/> 災害時の避難に備え、道路に面するブロック塀の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、危険度の高いブロック塀などの除去を推進する。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域などの災害発生危険度の高い箇所における防災対策工事を促進する。 <input type="checkbox"/> 災害の未然防止を図るため、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅の移転を支援する。 <input type="checkbox"/> 地域における防災力の向上、防災意識の醸成を図るため、防災訓練や防災指導員の養成、さらには防災士のスキルアップのための研修など、地域防災に寄与する人材の育成やスキルの向上に努める。 <input type="checkbox"/> 自主防災組織が行う活動に対し、防災資機材や防災倉庫の設置購入、備蓄食糧の購入、防災訓練などを支援する。 <input type="checkbox"/> ハザードマップの作成や災害危険箇所などの把握など、防災・減災に繋がる取組を推進するとともに、市民との情報共有を図り、連携と協力による総合的な防災体制の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 自主防災組織や地域の防災士等の意見を取り入れた防災体制の構築を推進する。 <input type="checkbox"/> 原子力防災体制の更なる充実に向け、国、県及び関係機関との連携を強化し、合同による原子力防災訓練の実施、避難計画の継続的な改善、避難道路の早期整備に向けた国・県などの関係機関への働きかけを推進するとともに、避難計画や防護措置などの市民への周知を図る。 <input type="checkbox"/> 災害時に必要な情報を市民が取得できるよう、防災行政無線の整備や転入者に対する防災ラジオの配布など、誰もが安全に情報を得られる環境づくりを構築する。 <input type="checkbox"/> ICTなどを活用した防災情報の発信などを推進する。 <input type="checkbox"/> 消防施設や消防団の装備・資機材などを計画的に整備・更新し、災害時に対応できる体制を構築する。 <input type="checkbox"/> 啓発活動により、市民ひとりひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに対策の強化に努める。 <input type="checkbox"/> 交通事故のないまちづくりに向け、交通安全対策推進のための活動を支援する。 <p>(3)～(4) (略)</p>	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 消防・防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 木造住宅の耐震診断と耐震改修への支援を推進し、地震時における被害の軽減を図る。 <input type="checkbox"/> 災害時の避難に備え、道路に面するブロック塀の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、危険度の高いブロック塀などの除去を推進する。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域などの災害発生危険度の高い箇所における防災対策工事を促進する。 <input type="checkbox"/> 災害の未然防止を図るため、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅の移転を支援する。 <input type="checkbox"/> 地域における防災力の向上、防災意識の醸成を図るため、防災訓練や防災指導員の養成、さらには防災士のスキルアップのための研修など、地域防災に寄与する人材の育成やスキルの向上に努める。 <input type="checkbox"/> 自主防災組織が行う活動に対し、防災資機材や防災倉庫の設置購入、備蓄食糧の購入、防災訓練などを支援する とともに、災害用物資の配備なども計画的に行う。 <input type="checkbox"/> ハザードマップの作成や災害危険箇所などの把握など、防災・減災に繋がる取組を推進するとともに、市民との情報共有を図り、連携と協力による総合的な防災体制の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 自主防災組織や地域の防災士等の意見を取り入れた防災体制の構築を推進する。 <input type="checkbox"/> 原子力防災体制の更なる充実に向け、国、県及び関係機関との連携を強化し、合同による原子力防災訓練の実施、避難計画の継続的な改善、避難道路の早期整備に向けた国・県などの関係機関への働きかけを推進するとともに、避難計画や防護措置などの市民への周知を図る。 <input type="checkbox"/> 災害時に必要な情報を市民が取得できるよう、防災行政無線の整備や転入者に対する防災ラジオの配布など、誰もが安全に情報を得られる環境づくりを構築する。 <input type="checkbox"/> ICTなどを活用した防災情報の発信などを推進する。 <input type="checkbox"/> 消防施設や消防団の装備・資機材などを計画的に整備・更新し、災害時に対応できる体制を構築する。 <input type="checkbox"/> 啓発活動により、市民ひとりひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに対策の強化に努める。 <input type="checkbox"/> 交通事故のないまちづくりに向け、交通安全対策推進のための活動を支援する。 <p>(3)～(4) (略)</p>

変更後	変更前
<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 子育て環境の確保</p> <p>近年、全国的に人口減少、少子高齢化が加速化している。本市の近年の出生数は平成 27 年までは年間約 1,000 人程度で推移していたが、令和 4 年には 672 人となり、大幅な減少となっている。本市の合計特殊出生率は、令和 4 年時点では 1.15 人と宮城県平均の 1.09 人より高いものの、全国平均の 1.26 人よりは低くなっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、妊娠から出産、乳幼児の各種健診・助成を充実させるとともに、情報発信や相談事業などを行うことにより、安心して妊娠から出産、子育てができる取組を継続して行う必要がある。</p> <p>近年は、核家族の増加、地域におけるコミュニケーションの希薄化などにより、子育ての孤立化や精神的な負担感の増大などが懸念されるため、地域で子育て家庭を支える環境が求められている。</p> <p>こうしたことから、子どもたちを心身ともに健全で、かつ地域全体で育てられるよう、子育てに関するアドバイスなどを多方面から受けられる環境づくりや、地域ぐるみで子育て世帯のサポートができる体制づくりを行うとともに、保育士の確保や民間保育施設に対する助成などにより、課題となっている待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>妊娠から出産、子育てに関する課題は多岐にわたっているため、地域の実情に応じた様々なニーズを包括的に把握し、切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>② 高齢者福祉</p> <p>本市では、新石巻市として合併した初年度の高齢化率は 24.2%となっていた。高齢化率が人口の 21%を占めている社会は「超高齢社会」と定義されており、本市は合併年度末の時点で既に超高齢社会に突入していたと言える。</p> <p>その後の本市の高齢化率は、震災が発生した平成 23 年 3 月末時点を除き上昇の一途をたどり、令和 6 年 3 月末時点では 35.0%となっている。その要因としては、少子化により高齢者を支える人口が増加しないことによるものであり、現時点で高齢化の進展は避けられない現実となっている。</p> <p>超高齢社会の中、本市ではこれまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉や在宅介護サービスの充実に努めるとともに、老人福祉施設や介護保険施設の基盤整備など各種事業の実施に取り組んできた。</p> <p>しかし、今後は人口減少や、令和 7 年には、いわゆる団塊の世代が 75 歳となることにより、後期高齢者への各種介護のサービス量が増加することが考えられることから、必要なサービスの維持と介護人材の確保など様々な課題が予想されており、要介護者への進行をできる限り防ぐ（遅らせ</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 子育て環境の確保</p> <p>近年、全国的に人口減少、少子高齢化が加速化している。本市の近年の出生数は平成 27 年までは年間約 1,000 人程度で推移していたが、令和 3 年には 714 人となり、大幅な減少となっている。本市の合計特殊出生率は、令和 3 年時点では 1.20 人と宮城県平均の 1.15 人より高いものの、全国平均の 1.30 人よりは低くなっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、妊娠から出産、乳幼児の各種健診・助成を充実させるとともに、情報発信や相談事業などを行うことにより、安心して妊娠から出産、子育てができる取組を継続して行う必要がある。</p> <p>近年は、核家族の増加、地域におけるコミュニケーションの希薄化などにより、子育ての孤立化や精神的な負担感の増大などが懸念されるため、地域で子育て家庭を支える環境が求められている。</p> <p>こうしたことから、子どもたちを心身ともに健全で、かつ地域全体で育てられるよう、子育てに関するアドバイスなどを多方面から受けられる環境づくりや、地域ぐるみで子育て世帯のサポートができる体制づくりを行うとともに、保育士の確保や民間保育施設に対する助成などにより、課題となっている待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>妊娠から出産、子育てに関する課題は多岐にわたっているため、地域の実情に応じた様々なニーズを包括的に把握し、切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>② 高齢者福祉</p> <p>本市では、新石巻市として合併した初年度の高齢化率は 24.2%となっていた。高齢化率が人口の 21%を占めている社会は「超高齢社会」と定義されており、本市は合併年度末の時点で既に超高齢社会に突入していたと言える。</p> <p>その後の本市の高齢化率は、震災が発生した平成 23 年 3 月末時点を除き上昇の一途をたどり、令和 5 年 3 月末時点では 34.5%となっている。その要因としては、少子化により高齢者を支える人口が増加しないことによるものであり、現時点で高齢化の進展は避けられない現実となっている。</p> <p>超高齢社会の中、本市ではこれまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉や在宅介護サービスの充実に努めるとともに、老人福祉施設や介護保険施設の基盤整備など各種事業の実施に取り組んできた。</p> <p>しかし、今後は人口減少や、令和 7 年には、いわゆる団塊の世代が 75 歳となることにより、後期高齢者への各種介護のサービス量が増加することが考えられることから、必要なサービスの維持と介護人材の確保など様々な課題が予想されており、要介護者への進行をできる限り防ぐ（遅らせ</p>

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>る) ための介護予防に対する取組が以前にも増して重要なものとなっている。</p> <p>また、高齢者の心身の健康の維持、向上を図るためには、日々の生活の中で生きがいを持って暮らすことが必要であり、高齢者が気兼ねなく地域社会へ参加できる仕組みを構築するなど、生きがいを持ち自分らしく暮らせる環境を整備していく必要がある。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2) (略)</p>	<p>る) ための介護予防に対する取組が以前にも増して重要なものとなっている。</p> <p>また、高齢者の心身の健康の維持、向上を図るためには、日々の生活の中で生きがいを持って暮らすことが必要であり、高齢者が気兼ねなく地域社会へ参加できる仕組みを構築するなど、生きがいを持ち自分らしく暮らせる環境を整備していく必要がある。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2) (略)</p>

変更後				変更前			
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）				(3) 計画（令和3年度～令和7年度）			
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	認定こども園	（仮称）桃生こども園建設事業	市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	認定こども園	（仮称）桃生こども園建設事業	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	牡鹿保健福祉センター（清優館）改修事業	市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	網地島デイサービスセンター及び網地島高齢者生活福祉センター改修事業	市	（略）	（略）	（略）	（略）
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市				
（略）	（略）	（略）	（略）				
(4) （略）				(4) （略）			
8 （略）				8 （略）			

変更後				変更前			
9 教育の振興 (1)～(2) (略)				9 教育の振興 (1)～(2) (略)			
(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)				(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)			
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
教育の振興	集会施設、体育施設等 公民館	河北総合センター施設改修事業	市	教育の振興	集会施設、体育施設等 公民館	河北総合センター施設改修事業	市
教育の振興	集会施設、体育施設等 公民館	桃生複合施設維持管理事業	市	教育の振興	集会施設、体育施設等 集会施設	集会所建設費補助事業	町内会等
教育の振興	集会施設、体育施設等 集会施設	集会所建設費補助事業	町内会等	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)				
(4) (略)				(4) (略)			
10～12 (略)				10～12 (略)			

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後					変更前				
1 3 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）					1 3 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	種苗放流等事業費補助事業(シジミ) (北上)	漁業協同 組合	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	種苗放流等事業費補助事業(シジミ) (北上)	漁業協同 組合	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	中小企業融資・小企業小口融資あつ せん事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	地域の宝研究開発事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	中小企業融資・小企業小口融資あつ せん事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	商工会事業費補助事業	商工会	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産 業化	6次産業化・地産地消推進センター 運営事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	商工会事業費補助事業	商工会	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産 業化	6次産業化・地産地消推進助成金事 業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	企業訪問事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産業 化	企業訪問事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交通施設の整 備、交通手段の 確保	過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	離島航路維持事業(牡鹿)	航路会社	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
交通施設の整 備、交通手段の 確保	過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	離島航路維持事業(牡鹿)	航路会社	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	放課後児童クラブ事業(運営)	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)